

瑞浪市業務継続計画

令和 7 年 2 月改訂

瑞浪市

目次

第1章 はじめに

1-1. 業務継続計画とは	2
1-2. 非常時優先業務とは	3
1-3. 地域防災計画等との関係	4
1-4. 対象業務及び組織	4
1-5. 非常時優先業務の実施期間	5
1-6. 計画方針	5
1-7. 計画の発動及び解除	5

第2章 地震による被害想定

2-1. 地震災害	6
2-2. 前提とする地震の被害想定	7

第3章 非常時優先業務

3-1. 非常時優先業務の選定方法	9
3-2. 非常時優先業務の選定基準	9
3-3. 非常時優先業務の選定結果	10

第4章 業務継続に係る職員体制

4-1. 職員の参集体制	11
4-2. 職員の参集状況の推計	11
4-3. 安否及び参集状況報告	13

第5章 業務執行環境の確立

5-1. 市庁舎等の耐震性	14
5-2. 執務室	14
5-3. 電力	15
5-4. 燃料	15
5-5. 通信	16
5-6. 情報システムのバックアップ	17
5-7. 職員用の飲料水・食料	18
5-8. 職員用のトイレ	18
5-9. 用紙・トナー	18

第6章 指揮命令系統

6-1. 権限の代行	19
------------	----

第7章 業務継続体制の向上

7-1. 計画の浸透	20
7-2. 教育訓練等	20
7-3. 点検・是正	20